

商工会だより

小規模事業者持続化補助金の募集開始

【事業概要】

小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人(以下「小規模事業者等」という。)が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。本補助金事業は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

○補助上限:50万円

※上記金額に、インボイス特例対象事業者は 50 万円の上乗せ、賃金引上げ特例対象事業者は 150万円の上乗せ、両特例対象事業者は200万円の上乗せ

○補助率:2／3(賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3／4)

○対象経費:機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等 を含む)、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

○公募期間: 申請受付開始:2025年10月3日(金)

申請受付締切:2025年11月28日(金)17:00

※予定は変更する場合があります。

事業支援計画書(様式4)発行の受付締切:2025年11月18日(火)

↑事業支援計画書(様式4)は商工会が申請書の内容を確認したうえで発行する書類ですので、早めに申請書の作成と提出をお願いします。

○申請は電子申請のみです。事前に『GビズIDプライムのアカウント』の取得をお願いします。



令和7年10月1日発行 第269号(10月号)

発行所 七宗町商工会

TEL:(0574) 48-2080

岐阜県加茂郡七宗町上麻生 2134 番地の1

FAX (0574) 48-1994

URL: <https://r.goope.jp/srb-21-74> Email: hichisou@m1.gifushoko.or..jp

この事業は県の補助金を一部受けています

おいでよ ふる里祭り 2025 開催！

10月26日(日)に『おいでよ ふる里まつり』が開催されます。

商工会からは、青年部が豚丼などの飲食物の販売とゲーム、女性部がうどんなど飲食物の販売、商工業部会がお茶の販売と焼きイモの配布を予定しています。

ポイントカード会はレッキーカード抽選会も開催します。

皆様、お誘い合わせの上ご参加ください。



日時:令和7年10月26日(日) 9:00~15:30

場所:神渕コミュニティセンター

令和7年度税制改正セミナーのご案内

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関して、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このセミナーでは、最新の税制改正を踏まえた実務対応を解説します。年末調整時に注意すべきポイントや、扶養の適用基準や社会保険との関係を整理し、実務に即した対応策を学びましょう。特に、給与担当者・人事労務担当者が知っておくべき実務を具体的に学ぶことができますので、従業員を雇用している事業所の方は積極的にご参加ください。

◆開催日時:令和7年12月4日(木) 14:00~16:00

◆開催場所:八百津町商工会

◆講 師:三浦会計事務所

公認会計士 三浦 陽平 氏

◆受講料:無料



お申込みは同封のチラシにてお願いします。(〆切 11月28日(金))

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の退職金制度!
掛金の一部を国が助成します。
- ② 外部積立型でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

最低賃金が変更になります 最低賃金 1,065円

岐阜県の最低賃金が令和7年10月18日から1,065円になります。

最低賃金制とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限を定め、使用者は、その最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。原則として事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

下回る賃金を支払った場合は罰金50万円が課せられます。景気の先行きも不透明で大変厳しいときですが、守っていただきますようお願ひいたします。

メッセナゴヤ 2025視察研修のご案内

今年度もメッセナゴヤの視察研修を予定しています。貸し切りバスにて移動しますので楽ちんですよ。

メッセナゴヤは、愛知万博の理念(環境、科学技術、国際交流)を継承する事業として2006年にスタートした「異業種交流の祭典」です。業種や業態の枠を超えて、幅広い分野・地域からの出展を募り、出展者と来場者相互の取引拡大、情報発信、異業種交流を図る日本最大級のビジネス展示会です。

美濃加茂市や可児市の企業も出展していますので、経営の参考に、または業者間の交流のためにもぜひご参加ください。

なお、参加人数やその他の状況により1000~3000円程度の負担金を徴収させていただく場合がありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

出展企業名やイベントの詳細につきましては、メッセナゴヤHPをご覧ください。

<https://www.messenagoya.jp/>

日 時：11月5日(水) 8:40発 神渕コミュニティセンター ※予定
9:00発 商工会(JA上麻生営業所) ※予定

申込締切：10月16日(木)



申込方法：商工会までお電話をお願いします(48-2080)

●今年はメッセナゴヤの視察のみです。その他の立ち寄り先はありません。

視察研修の詳細については商工会 井藤までTEL(48-2080)

商工会からのお知らせ

レッキープレミアム商品券

・9月30日(火)商品券発行事業運営委員会のメンバーにより、厳正な抽選を行い当選者 160 名が決定しました。10月1日(水)に当選者にはハガキを郵送しております。

・この事業は町の補助金を受け、町内でのみ使用できる360万円分の商品券を発行し、町内事業者の活性化と発展を目指しております。各事業者様におかれましては、これをチャンスととらえ、自店で商品券を使っていただけるような積極的な取り組みをお願いします。

・町発行の振興券と使用期間が重複します。換金方法が違いますので、取扱店の皆様はお間違えのないよう、ご対応をお願いします。

【使用期限】令和8年1月31日(土)

【換金期限】令和8年2月10日(火) (JAにて換金)

◎JAに持ち込む枚数は1日100枚までです

【女性部 活動報告】

地域振興活動の一環として、各保育園、小学校、中学校の環境整備作業に参加しました。

保護者の方々とグランドの草引きを行いました。
子どもたちが、きれいなグランドで運動会が行える一助になればと思います。



【青年部 活動報告】

10月4日、町内2カ所の保育園の運動会にて、青年部員からバルーンのプレゼントを行いました。あいにくの天気でしたが、園児とその家族の皆さんにはいい思い出にしていただけるうれしいです。

